

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和8年3月10日（火）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、中島武史、小野山敦子 藤田 敏、八木昌幸、嵯峨山優子 幡中智津、内海美保、田中万葉 竹森道高、石田洋輔、安東智子 平田安子 社会教育文化財課 松尾尚賢 学校教育課 南光和幸	（欠席者） 宮本浩行
事 務 局 氏 名	三木、小椋、藤田、後藤、大谷	
傍 聴 人 数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	☐ 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・手話施策概況 ・令和7年度手話施策推進方針実施状況 ・令和8年度手話施策推進方針実施予定事業 ・宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例の改正について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局(小椋)	皆さんこんにちは。 本日はご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。第2回宍粟市手話施策推進会議を開会する。本日は名簿の11番 宮本委員が仕事のため欠席。 はじめに、本会議の開催にあたり岩本委員長にご挨拶をお願いします。
岩本委員長	皆さんこんにちは。体調はいかがでしょう。 手話言語条例が制定され10年目になる。今までの取組の内容、さらに協議をしていただきたい。積極的な協議をお願いします。 3月24日に、佐用町で手話言語条例が可決する予定。兵庫県としても条例制定市町が増えている状況で、また、残り4市町、まだそれから兵庫県のほう条例がまだ制定されていない。 私たち、兵庫県聴覚障害者協会も頑張って支援をしていきたいと思っているので、今後ともお願いしたい。
事務局(小椋)	ありがとうございました。それでは協議事項に入る。 ここからは岩本委員長に進行をお願いします。
岩本委員長	次第に沿って進めていく。協議事項(1)令和7年度手話施策推進方針実施状況について説明をお願いします。
事務局(藤田)	協議事項(1) 令和7年度手話施策推進方針実施状況について(説明省略)
岩本委員長	ページ2.3に対して質問はあるか。 八木委員。
八木委員	2ページの最後、学校での手話教室について、数が9、8、8とあるが、95%、と書かれてある。2番目ですね。開催した学校名など細かく載っているが、数が合わないような気がする。学校の数は8ですね。 右側に書いてあるのは小学校の数を数えると6校で、中学校は3校合わせて9。間違いではないかと思う。確認をお願いします。 それから小・中と、高校、森林大学などは分けて書いてある。小・中と別の所をまとめて、二つに分けて書いたほうがいいのかと思う。よろしくお願いします。
岩本委員長	事務局どうか。
事務局(藤田)	最初に実施回数9回というところで(確認) 小学校最初の山崎が誤りで、その他の所が5校になる。

	校数は8校になっており、この山崎が間違っている。山崎東中学校が2回実施したので、回数は9回となる。申し訳ございません。 また、小中学校とその他について、分けたほうが分かりやすいという意見をいただいた。今後は欄を分けて書くことにする。
八木委員	ありがとうございます。
岩本委員長	ほかのご意見ないか。
安東委員	ページ3(2)③手話の多言語学習の実施、一宮北中学校で英語の授業に手話を取り入れて実施について、質問が2点ある。 一つは、いつ頃何年生の授業だったか、二つ目は中島先生からご提案があったと思うが、英語の授業に手話を取り入れるのは、趣旨は、手話が言語であることを認識させるためだと思うが、実際英語の授業にどのように手話を取り入れたのか。市で分かれば、教えてもらいたい。
岩本委員長	ありがとうございます。中島先生から授業内容について、御説明いただきたい。
中島副委員長	安東委員が言われたように、1年前、私が会議の中で例えば数字、色などは、英語を教えるときに手話を同時に教えることができますよと。それを組み合わせると、さらに楽しくなると例で挙げたのが、例えば多言語算数みたいなもの。 例えば英語だとスリープラスツーイコールファイブその答えを手話で回答させる、問題の中にもスリープラスの次は数字の手話で2と表すと、英語と手話がミックスされている。 なおかつ、英語の活動だけど、算数や数に関係するので、いろいろなことを考えて子どもは楽しいという内容を説明した。 一宮北もその場には行っていないが、おそらくそのような内容で、モチベーションを上げる形で使ってくれたと思う。 一宮北は難聴児の在籍校ということで、効果があったと思うし、イベントに出てくれて、手話劇をすることにもつながった。学習効果だけでなく、意欲、モチベーション、難聴の当事者が手話とつながり続けるなど、そういう効果が高いのかもしれない。 今、英語が小学校にどんどん降りてきており、本来は小学校ぐらいが、さらに良いと思うし、取り掛かりとしては良い。在籍の子たちが中学生になっているので、中学校でしている。
事務局(藤田)	いつ頃で何年生かという質問について、いつ頃は確認できてない。中学1年生に対して実施があった。
安東委員	ありがとうございました。

	12月7日に中学校1年生の手話教室に私たちが行っている。生徒が英語と手話等を連動させたような授業を受けていることが分かっていたら、私たちももう少し違う手話教室の授業展開ができたのでは、また中島先生が言われたことも手話教室でできたのではと思った。 今、小学校では英語という教科があり、その中でも中島先生が言われた授業内容をしてもらいたいと思った。
岩本委員長	ほかに質問があるか。
平田委員	3ページの(2)⑧普及啓発活動について、11月3日にいちのみやふるさとまつりで実施されている。千種ふれあいフェスタも毎年市民局主催で祭りが行われる。そこで私たち千種手話サークルも手話コーナーを設け、子供も大人も大勢来られ、手話に関して関心が高いと思い喜んでいる。今後も続けていきたいと思っている。
岩本委員長	他にないか。
嵯峨山委員	2ページの(1)④ 9月23日に手話言語国際デーに合わせて、今年度は手話言語条例制定で10周年記念ということで、今までは、ろうあ協会、手話サークルなど手話に関わりのある方の参加がほとんどだったが、今年は、ささのこ手話教室や中学生、奉仕員養成講座の有志の方など、一般の方にも参加募集をかけてもらい、目標を大幅に超えて291名の参加となってよかった。 今後一般の方に手話が浸透していく大きなきっかけになった。準備は大変だが、今後も続くことを希望する。
岩本委員長	ほかにないか。 4ページの5番に対して意見や質問はないか。 藤田さん。
藤田委員	4ページ(4)②ステッカーについて、事業所二つの場所がどこか。
藤田(事務局)	1か所目が、就労支援事業所あおぞら太陽福祉会、もう一つが、山崎の第一生命。栄栗消防署も登録の予定になっている。
岩本委員長	ほかにないか。
安東委員	4ページ(2)⑩手話関連の本のコーナー設置について、図書館で2週間程度期間限定の展示があった。私も借りたかったが、短期間であり借りることができなかった。展示期間終了後、本はど

事務局（藤田）	うなったか。 おそらく宍粟市立図書館にあると思う。
安東委員	また、読んでみる。
岩本委員長	他にないか。
嵯峨山委員	4 ページの（3）③5/26 に新規採用職員対象の手話講座が実施された。12 月のバリアフリー展の手話教室の場で、新任職員が、最初の手話講座で覚えたと言ってくれたことがよかった。実施できていない部分については諦めずに今年はできたらと思う。
岩本委員長	ほかにあるか。
竹森委員	4 ページ（3）②職員対象として昼休みを利用し、手話教室を実施し、また障がい福祉課で 10 月から朝礼時毎日手話し、どの程度覚えられたか。
事務局（藤田）	最初は簡単な挨拶、窓口で使う言葉など業務で利用できる手話を覚えている最中である。
竹森委員	実際続けて話すというのは難しいと思う。 名前だけでもすぐに忘れてしまうのですが、継続してやってほしいと思う。
岩本委員長	ほかにありますか。
小野山委員	小・中学校も含め、手話教室や講座の講師は、どんな人がどんな形で派遣されているのか教えてほしい。
事務局（藤田）	手話教室については、手話教室講師派遣運営委員会に依頼している。事務局長は八木委員。
岩本委員長	ほかにないか。 6 ページ、7 ページに対して質問、意見はあるか。
小野山委員	7 ページ（2）①②、手話奉仕員養成講座入門、基礎編の受講修了者数はどれぐらいか。
事務局（藤田）	9 名と 7 名。
岩本委員長	ほかにないか。
竹森委員	コミュニケーションボードについて、民生委員にも配付されて

	いる。活用しないといけないと思っている。 12月に道の駅で、ろう者が自然薯を買いに来られていた。 ボードを持っておらず、メモ用紙を出されて、「これを箱に入れてほしい」「いくらするの」など書かれていた。道の駅などは、コミュニケーションボードを置いているのか。山崎の商店街では、工夫をされていると聞いたが、道の駅にあるかどうか確認したい。
事務局（藤田）	道の駅には、現在、配付ができてない。
竹森委員	できたら検討してほしい。販売所は多くの人が来られるし、実際に対話される方が1番ダイレクトに入ってくると思うので、若い人だけでは難しいと思う。
事務局（藤田）	今後検討していく。
岩本委員長	藤田委員。
藤田委員	コンビニエンスストアでは、コミュニケーションボードで指さしをしてコミュニケーションを取っている。コミュニケーションボードが店舗には必要だと思う。
岩本委員長	8ページ、9ページに対して意見、質問はないか。 （質疑なし） 令和7年の実施状況については終了。 55分まで休憩とする。 （2時55分再開）
事務局（藤田）	再開します。令和8年度手話施策実施予定事業について
岩本委員長	令和8年度の実施予定事業について （説明省略） 11ページ、12ページに対して意見、質問などあるか。
八木委員	11ページ、しそうチャンネルの活用について、7年度はゼロだった。学校などにPRするため、ぜひ今年度は使ってほしい。 親戚が、しそうチャンネルでイベントの放送を見た。また、手話関係の動画を見て意見をもらった。しそうチャンネルで手話動画を作り手話を広げてもらいたい。
岩本委員長	続きまして藤田委員。

藤田委員	NHKなどは字幕がついているが、しそうチャンネルで放送しているお祭り、議会など字幕が付いていない。聞こえない私たちだけではなく、聞こえにくい方もいるので字幕を付けてほしい。なるべく早く希望する。
岩本委員長	事務局お願いします。
事務局（藤田）	しそうチャンネルの担当課は広報情報課であり回答が難しいが、意見があったことを担当課に伝える。
岩本委員長	ほかに意見はあるか。
安東委員	12 ページ（2）③手話の多言語学習の実施について、今年度も一宮北中学校が続けて英語と多言語学習を実施されるようであれば、ぜひ、ろう講師を派遣依頼してほしい。その後、教職員対象の手話教室も実施してもらいたい。
竹森委員	しーたん体操は手話がついているのか。
事務局（藤田）	手話はついていない。
竹森委員	いろいろなことにつけてほしい。 音楽と体操に手話をつけてもらおうとより良くなると思う。
事務局（藤田）	市歌には手話がついている。しーたん体操についても、意見を伝えておく。
岩本委員長	中島副委員長。
中島副委員長	しそうチャンネルの話で、しーたん手話講座、聞こえのしくみなどは放送は流れていないか。
事務局（藤田）	放送は流れている。
中島副委員長	手話の講座もあるか。
事務局（藤田）	ある。
中島副委員長	新しく作る方法もあるが、今あるものをどう使うかが大事。他の活用としては、例えば昼休みに学校で流してもらう。昼休憩は遊ぶ子もいれば、教室にいる子もあり、強制ではなく昼休憩に流すことでしそうチャンネルや手話に関心を持つ子どももいる。宍粟市手話教室、講座の様子や、防災センター、一宮、はがてらすでの手話教室が決まっていたら子どもたちが見ることもある。例

	えば、学年閉鎖や学級閉鎖時に、家に居ながらQRコードやURLから見るができる仕組みを作っている市町があって、感想を書いてもらう。求めるレベルは学校の実力に合わせてよい。 新しく作ることが難しければ、課題としていところまで、今あるものの使い方を考えてもいいと思う。
事務局（藤田）	先ほどいただいた意見を参考に、新しい活用方法を考えていく。
岩本委員長	ほかに意見はあるか。 次に13ページ、14ページに対しての意見、質問はあるか。
中島副委員長	13ページ（3）①職員対象のものについて 教職員向けにもやりたいという話があった。内容を共有して、今年度はぜひ実施してほしい。教職員に対しては、多言語学習につながるよう、教職員研修前に連絡をもらい、小学校の外国語活動の中で、数字、色、何月何日などを手話と英語で連動させ、学習できるので必要があれば連絡してほしい。
岩本委員長	ほかにあるか。
安東委員	中島先生が指導に来られる場合は、手話教室派遣運営委員会も参加したい。
岩本委員長	八木委員、藤田委員も検討してほしい。 ほかにないか。
八木委員	八木委員、どうぞ。 14ページ、最後の（3）①災害時の支援体制について 先日、兵庫県聴覚障害者協会のほうから話があり、地域の聞こえない人、聞こえにくい人の名簿を兵庫県聴覚障害者協会に事前に提出し災害時に支援をする活動があるという内容。 石川県の能登半島沖の災害時に聞こえない人を支援する際に、聞こえない人、聞こえにくい人リストがなかったため支援がスムーズに進まなかった。 災害の備えとして、兵庫県聴覚障害者協会にリストを提出しておけば、スムーズに支援が受けられると思う。個人情報であり非公開とは思いますが、ぜひお願いしたい。
岩本委員長	補足する。2年前の1月1日、石川県能登半島の地震が起こり、聞こえない人への支援活動が展開された。行政としては、聞こえない人の自宅に訪問し、安否確認をしたという記録が残っている。 石川の場合は、相談支援をする場所があり、そこへ行って相談する方法があるが、聞こえない人は行ってもコミュニケーション

	がとれないことから、支援をする組織が必要という話があがり、協会が担うということがあった。 兵庫県でも災害時に備え、市から名簿をもらって、地域で聞こえない人を支援する組織をつくることができないかという話が起きている。早急に決定はできないが、行政、ろうあ協会などが災害時に聞こえにくい、難聴者を訪問し、安否確認を行う組織をつくることは良いことだと思う。それがあって、八木委員が意見を出された。 資料があるので、ぜひ検討してもらいたい。 藤田委員、どうぞ。 阪神淡路大震災の時に、全国から駆け付けた通訳者とともに、聞こえない人の名簿をもとに3件程安否確認の支援に行った。 身体状況を聞き取りし、救援対策本部に報告をするという支援だった。
藤田委員	
岩本委員長	ぜひ参考にさせていただき、この取組もお願いしたい。 では、ほかに皆さん意見、質問はあるか。
嵯峨山委員	14 ページの（２）②日中の居場所、交流スペースの提供について、当事者団体が実施している市町が多くあるため、ろうあ協会にも御協力いただきたいとあるが、市はどのようなことを考えているか教えてほしい。
事務局（藤田）	市として具体的な取組み等は考えてないが、場所の提供は市でできる。しかし、市の職員がその場にいることは難しいので、ろうあ協会さんが主体となって考えてもらいたい。市としても一緒に考えていくことはできる。
岩本委員長	嵯峨山委員どうか。
嵯峨山委員	部屋の提供はどうか。
事務局（藤田）	市役所、市民局、防災センターであれば予約ができる。
嵯峨山委員	たつの市は月曜日から金曜日、午前から午後まで、日中の居場所があり、そこに行けば誰かと話せる場所がある。長時間使えるような日中の居場所として、部屋や場所の提供について考えてほしい。
事務局（藤田）	希望の時間や日にちをお聞きして、場所の予約など検討させてもらう。

嵯峨山委員 岩本委員長	ろうあ協会の方と相談しながら考えたい。 藤田委員どうぞ。
藤田委員	たつの市で、月曜日から金曜日の 13 時から 16 時まで集まる居場所がある。社会福祉協議会が担当している。 5～6 人が常時集まっており、私も時々行っている。 毎日ではなくても、できれば市役所の近くで定期的に週 2 回とか、実施するのもいいと思う。ぜひ検討してほしい。
岩本委員	よろしいでしょうか。 次、竹森委員。
竹森委員	災害時は、電話も通じないし、足を運んで初めて災害状況がわかる。障がいがある方の安否確認を行うのは自治会で、その中で福祉委員さん、隣保長さん。私たち民生委員は 75 歳以上の独居老人宅は大体把握できているが、ろうあの方はあまり把握できていない。私の自治会は 400 人くらいで、高齢で耳が聞こえない方もいるが、手話は通じない。大きな声を上げるか、家の中に入るかしら確認方法がない。テレビや新聞によると、災害時には近所や隣保の助けで 8 割が助かっているらしい。一番は近所。 ろうあの方や障がい者であることを把握して訓練し、この会や、自治会、行政が綿密にする必要がある。さらに深く考えていただきたいと思う
事務局（藤田）	今いただいた意見も参考に、担当の危機管理課とも相談しつつ、検討していきたいと思う。
岩本委員長	藤田委員お願いします。
藤田委員	災害が起きた時、民生委員がスマホで、大丈夫ですかとメールをくださる。ただ、民生委員も担当が変わるし、スマホも持っていない人もおり、個人情報の問題もあるので、スムーズに連絡がとれない。民生委員と出会ってスマホの情報交換し、相談ができればと思う。
岩本委員長	ほかに意見、質問はあるか。 私から質問、アイドラゴン 4 ですが、令和 8 年度のいつ設置か聞きたい。災害時に避難所に置くという話だったが、絶えず設置して情報を流してほしい。例えば市役所のロビーなど、市民がいいつでも手話を見られるような使い方で設置をしてほしい。 それともう一つ、手話検定について。毎年申込みがあるということだが、行政が費用負担するのか。また、合格者人数を教えてください。手話サークルに合格した人が行っているか。 合格者数だけでいいのでこの報告に書いてほしい。

事務局（藤田）	最初のアイドラゴン4について、4月には導入ができればと思っている。遅くとも6月までには導入しようと考えている。 手話検定については、7年度はまだ結果がでていない。
岩本委員長	令和6年度はどうだったか。
事務局（藤田）	6年度は、2級が5名、3級が2名、4級16名合格です。
事務局（後藤）	宍粟市の手話検定は、姫路市、神河町、佐用町などの近隣市町からも受験者の受入れをしている。他市町の合格者は把握できていないが、入門講座基礎講座修了の方も受験し、合格者もたくさんいる。その方々の自信にもなっており、今後も勧めていきたいと思う。
岩本委員長	ほかに意見はあるか。 藤田委員。
藤田委員	アイドラゴン4について、2年後に総合病院が新しく建つ。待合に設置し、しろうチャンネルやテレビ放送と一緒に見ることができるようにしてほしい。
事務局（藤田）	アイドラゴンの病院設置について、現在1台購入予定になっている。現在の総合病院に設置できるか、また2年後に新病院に設置できるか、テレビやしろうチャンネルも放送できるように、ということも今のところ回答が難しい。
岩本委員長	先ほどの藤田委員の意見も参考にいただき、今後検討をお願いしたい。 ほかに意見はあるか。 次に、15ページ、16ページに、対して意見、質問はあるか。 （質疑なし） 続きまして、17、18ページ。 意見、質問はあるか。 藤田委員。
藤田委員	16ページ設置手話通訳者について。 以前は2名いたが、今は1人となっており、1人では大変だと思うので2人設置が必要だと思う。令和8年度は、もう1人設置を希望する。
事務局（藤田）	随時手話通訳者の募集はかけているが、見つからない。8年度も1名の予定になっている。今後も2名体制としていけるよう継

岩本委員長	続して募集していきたい。 他市でも募集はしているが、なかなか見つからない状況。 ろうあ協会でも探していただき市役所に繋げていただきたい。 ほかに意見、質問はあるか。 (質疑なし) なければ、これで終わりとする。 (3) 宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例改正について、事務局から説明をお願いします。
事務局(藤田)	宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例改正について (説明省略)
岩本委員長	条例改正内容について、何か質問や意見はあるか。 竹森委員。
竹森委員	条例8条を追加し、手話イベントを9月23日にするということについて、どのような内容で予定しているか。ぜひこのイベントを成功させていただきたい。
事務局(藤田)	9月23日が手話の日と定められる以前から、宍粟市では手話言語の国際デーに合わせたイベントやブルーライトアップを行っている。今後も9月23日に合わせて、イベント等を実施する予定。
岩本委員長	竹森委員よろしいか。ほかに何かあるか。 藤田委員。
藤田委員	情報保障について、ぜひしそチャンネルに字幕をつけていただきたい。
岩本委員長	分かりました。ほかにないか。 これで、一部改正については終わりとする。 (4) その他について事務局よりお願いします。
事務局(藤田)	手話リンクに関する資料について。 令和8年の3月3日から、交番駐在所等において電話リレーサービスである手話リンクの運用が始まっている。 手話リンクとは、聞こえない、聞こえにくい人が交番等を訪れ、勤務員が不在だった場合、設置してあるQRコードを読み取ると手話通訳オペレーターを介して、警察担当と電話することができるサービスとなっている。手話リンクは、事前登録不要であり、いつでもすぐに利用できるため周知する。防災センター向かいの交番にも設置されている。

	もう１点、みんなの心をつなぐ手話言語条例 10 年の歩みを同封しているので、ご覧いただきたい。
岩本委員長	その他の手話リンクについての質問はないか。 これで推進会議を終了する。 事務局のほうから何かあるか。
事務局（藤田）	３連絡事項について、事務局からの連絡事項は特にはない。 委員の皆さまからほかに何かあればお願いしたい。 それでは、健康福祉部長三木よりお礼の挨拶をさせていただく。
事務局（三木）	皆さん。こんにちは。 私の名前は三木です。よろしくお願いします（手話） 事務局から一言、この会議のお礼をさせていただきたい。 本日は手話施策推進会議において、長時間にわたり協議いただきありがとうございます。 会議の中でたくさんの御意見をいただき、今後の取組の参考とさせていただき、調整しながら取り入れていきたいと考えている。 さて、今まさにイタリア、ミラノコルティナ地域で、障がい者スポーツの祭典パラリンピックというのが開催されておりまして、日本代表も活躍されている姿が、テレビ等で放送されている。皆さん頑張っておられるので、応援していけたらと思っている。 また、手話を取り巻く状況を見てみると、宍粟市では、９月 23 日には、多くの皆様の協力により手話言語条例 10 周年記念のイベントも開催させていただき、たくさんの方に来ていただいて、少しは周知ができたのではないかと喜んでいる。皆さん協力ありがとうございました。 また国内でも、昨年 11 月に東京でデフリンピックが日本で初めて開催された。ろう者の方を中心としたスポーツの世界大会が開催されるような状況になっている。 またさらには、本日の議題にもありましたが、国においても、令和 7 年 6 月に手話施策推進法が施行されたことで、国を挙げて手話や手話が言語であるという認識を広めていこうという意味表示がされたのかなと考えている。 宍粟市のほうでは既に宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例を制定しており、さまざまな施策の取組を進めておるところで、国が示します、今後の施策にも注視し取り入れながら、宍粟市の手話施策も推進できたらと考えている。また皆さまの御協力をいただきながら、手話施策を進めたいと思っている。今後ともよろしくお願いしたい。本日は本当にありがとうございました。
事務局（小椋）	委員の皆様 2 年間ありがとうございました。 それでは会議を閉じさせていただく。 閉会に当たり、中島副委員長から御挨拶をお願いしたい。

中島副委員長	皆さん今日もありがとうございました。 宍粟市のこの会議は、委員の皆さまたくさん発言されて、活気があるないつも思っている。教育委員会も行政も協力的に動いてくれる会議だと思っており、よりいろいろな取組が進んでいるように思う。今年度は、法律や推進法の成立、デフリンピックの開催など、盛り上がりやすかった10周年。来年度は勝負かと思うので、持続可能な形も探しながら、さらに、よくなるようやっていけるよう、また皆さまのお力をおかりできたらなと思う。 今日もありがとうございました。
事務局（小椋）	ありがとうございました。 これをもちまして本日の会議終了。